

舞監公示第3 - 13号
令和3年12月22日

燃料管理装置の一部換装に係る契約希望者募集要項（公募）

次の契約について公募を実施するので、参加を希望する者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊舞鶴地方総監部
経理部長 伊藤 勝規

記

1 調達予定品目等

令和3年度における舞鶴造修補給所が要求元である燃料管理装置の一部換装に関する役務。細部は別紙のとおり。

2 公募に応募できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)
第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 防衛省及び契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でな

いこと。

- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者
- (5) 令和01・02・03年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」に係る近畿地区競争参加資格を有する、または申請中の場合は資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者
- (6) 別紙「調達予定内容等」の役務内容に関し、必要な次の体制・能力を有すること又は履行までに体制・能力を有すること。
 - ア 調達しようとする役務の提供能力を有すること。
 - イ 役務の提供に必要とされる規格及び品質に適合した技術力を有すること。
 - ウ 調達しようとする役務内容に対応した能力を有する所要の技術者が確保されていること。
 - エ 品質管理組織の構築、品質管理規定及び品質手順書等の制定並びに品質管理能力の確保がなされていること。
 - オ 燃料管理装置に関する部品の入手が可能で、必要とする規格、品質及び性能を保証できること。
 - カ 燃料管理装置の不具合について、迅速かつ継続的に対応可能であること。
 - キ 法令の規定により官署等の許可又は認可を必要とする場合は、当該許可若しくは認可を契約履行時に受けていること。
 - ク 労働法規に適合した安全管理体制が確保されていること。
 - ケ 秘密を取り扱う場合は、秘密を取り扱う関係者について秘密保全上支障ないことを確認した者を充てることができること。
- (7) 下請業者に一部業務委託を行う場合は、委託させる業務に応じて、本項第6号の項目を満たすことを証明できること。
- (8) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し若しくは保証できること。

3 参加表明

応募する者は、「参加表明書」(別紙様式)及び第1号、第2号に掲げる資料並びに次項に掲げる資料(以下「技術資料」という。)を提出しなければならない。ただし、前年度に同一の資料を提出した者で、本年度においても変更がない場合は、その旨の書面を提出することで資料の提出を省略することができる。

- (1) 資格審査結果通知書(写し)
- (2) 会社の財政状況・経営成績を証する書類(直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要)

4 技術資料の提出

(1) 応募時の提出

過去5年以内に同一資料を提出した者で、本年度の資料に変更がないか又は部分的な変更のみである場合は、変更のない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出することで、当該資料の提出を省略することができる。

また、他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合格している場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって代えることができる。

ア 同一又は類似案件の受注実績一覧表（実績がない場合は省略可）

イ 第2項に規定する設備及び体制等を証明する書類（組織図、動員計画、安全体制等）

ウ 法的資格保有者名簿（資格取得後の経験年数を含む。）

エ 下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表（委託する業務内容によってはイ及びウを添付させる。）

5 参加表明書及び技術資料の提出先等

(1) 提出先

海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課審査係

〒625-0087

京都府舞鶴市字余部下1190番地

0773-62-2250（内線2255）

(2) 提出期間

令和3年12月22日（水）～令和4年1月19日（水）

なお、上記の期間にかかわらず新たに体制・設備が整った場合は応募することができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

(3) 提出方法

直接持参又は郵送

なお、直接持参する場合は、休日を除く毎日、午前8時00分から午後4時45分まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(4) 提出部数

第3項に示す書類は1部、第4項に示す書類は2部。

6 技術資料の審査等

(1) 技術資料の提出者は、技術審査を実施する部隊の担当者から提出資料について説明を求められた場合には、協力しなければならない。

(2) 技術資料の提出者は、技術審査を実施する部隊の担当者から部品供給体制等調査のために工場等（下請企業の工場等を含む。）に係る調査のための協力依頼があった場合には、工場等への立入りを含め調査に協力しなければならない。

7 審査結果の通知

資格審査資料及び技術資料を提出した者のうち、履行能力があり、競争に参加させることが適当と認められた者に対しては審査合格の通知を行う。その他の者に対しては審査不合格の通知を行う。

8 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口：海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課審査係

〒625-0087

京都府舞鶴市字余部下1190番地

0773-62-2250（内線2255）

イ 時間：直接持参する場合は休日を除く毎日、午前8時00分から午後4時45分まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

(3) 疑義の再申立については、書面による回答を受理した日から3日（休日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。契約担当官等は、疑義の再申立の書面を受理した日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

9 応募に当たっての留意事項

(1) 応募者は、応募に当たり下記の各号について同意した上で応募するものとする。

ア 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

エ 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ 提出資料は、他の目的に使用しない。

キ 提出資料に受注の可否に影響のある変更が生じた場合には、速やかに報告すること。

ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今

後必ず調達があることを保証するものではない。

(2) 資料等の提出に当たっては、製本等、過剰な編てつ等は不要とする。

(記入例)

舞鶴地方総監部経理部長 殿

株式会社
代表取締役

印

参加表明書(舞監公示第3-13号)

標記について、下記のとおり応募します。

記

番号	調達予定品目	備考
1	燃料管理装置の一部換装	

- 添付書類：1 資格審査結果通知書(写し)
2 令和 年 月期有価証券報告書及び監査報告書
3 技術資料

1 対象品目

品名	構造等	設置場所
燃料管理装置	コスモエンジニアリング(株)燃料管理装置システム	舞鶴造修補給所資材部大波燃料貯蔵所

換装

老朽機器の更新・撤去作業及び既設装置との接続・調整作業

2 管理・制御システム機器の構成

項目	タグ	用途等	機器の処置	設置場所	備考
制御コンピューター	OPS - 1	制御管理用(メイン)	換装	大波燃料貯蔵所事務室	
制御コンピューター	OPS - 2	制御管理用(サブ)	換装	〃	
制御コンピューター	OPS - 3	管理補助	撤去	〃	
中央処理装置 (データベースサーバー)		制御系(メイン)	換装	〃	制御コンピューターと 一体化
中央処理装置 (データベースサーバー)		制御系(サブ)	換装	〃	制御コンピューターと 一体化
警報監視盤		警報監視	転用	〃	
プリンター		帳票/メッセージ	換装	〃	
プリンター		帳票/メッセージ	撤去	〃	
集線機器	HUB 1	機器間通信	換装	〃	
集線機器	HUB 2	スイッチング	換装	〃	
集線機器	HUB 3	機器間通信	換装	〃	

項 目	タ グ	用 途 等	機器の処置	設置場所	備 考
中央制御盤	CCU 1		転 用	大波燃料貯蔵所無停電室	電源装置 コントローラーユニット換装
中央制御盤	CCU 2		転 用	〃	
中央制御盤	CCU 3		転 用	〃	
液面計受信器		タンク液面監視	転 用	大波燃料貯蔵所事務室	
温度計受信器		タンク温度監視	転 用	〃	
無停電電源装置	UPS	電動弁用	換 装	大波燃料貯蔵所無停電室	
無停電電源装置	UPS	システム用	転 用	大波燃料貯蔵所事務室	

3 フィールド機器リスト

項 目	タ グ	用 途 等	機器の処置	設置場所	備 考
漏油検知器（一式）			転 用	各タンクヤード内	
ガス検知器（一式）			転 用	各タンクヤード内	
地震計（一式）			転 用	各タンクヤード内	
液面計発信機（一式）			転 用	各タンク油面計	
温度計発信機（一式）			転 用	各タンク温度計	
圧力伝送器（一式）			転 用	燃料配管各所	

項 目	タ グ	用 途 等	機器の処置	設置場所	備 考
流量計発信機（一式）			転 用	ポンプ室	
給油表示器（一式）			換 装	給油栈橋	
遠隔操作盤（一式）			転 用	給油栈橋	
電動弁（一式）			転 用	燃料配管各所	